

平成30年度第4回協働のまちづくり推進委員会議事録

日時：平成30年10月16日（火）18時30分から

場所：八街市総合保健福祉センター 3階 大会議室C

出席委員（8名）

伊藤委員、治部委員、新村委員、玉川委員、長谷川委員、松本委員、清水委員、井野委員

欠席委員（4名）

粕谷委員、櫻井委員、塚田委員、石毛委員

アドバイザー

関谷 昇氏（千葉大学大学院社会科学研究院教授）

傍聴人 1名

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 八街市協働のまちづくり推進員あいさつ

4. 議題

（委員長）

議題（1）協働のまちづくりPR用パンフレット・リーフレットについて、事務局からの説明を求める。

（事務局）

協働のまちづくりPR用パンフレット・リーフレットの修正及び広報の進捗状況について、配付資料をもとに説明。

（委員長）

ただいま議題（1）協働のまちづくりPR用パンフレット・リーフレットについて事務局から説明があったが、ご意見・ご質問はあるか。

（A委員）

協働のまちづくりPR用パンフレット・リーフレットの修正について、括弧書きで付け加えた目標人口推計の数値も、出典は八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョンなのか。また、どのように算出した数値なのか。

(事務局)

括弧書きで付け加えた数値の出典も八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョンで、様々な施策を実施することによって、出生率を2040年までに2.0に引き上げ、社会増減を±0にすることで達成できる数値として算出している。

(B委員)

括弧書きの数値は施策を実施することで達成できる数値で、括弧が付いていない数値は対策を打たなければこうなるという数値と理解してよいか。両者の2060年の総人口があまりにもかけ離れているので、括弧書きの数値を付け加えたことによって、括弧が付されていない数値が現実味のある数値に見え、逆に括弧書きの目標の数値を本当に達成できるのか懐疑的な目で見えてしまう。

(事務局)

この人口推計自体は過去何年間かのデータを用いて推計したものなので、実際にどうなるのかは見えない部分もあり、例えば、社人研のデータと比較しても、社人研の推計の方が人口の減少幅が小さくなっている。

将来人口推計は、協働のまちづくりが必要だと認識してもらうための1つの手法としてパンフレットに掲載しているが、庁内の内部組織では、市として色々な取り組みをすることで人口を減らさないようにしていくといったことも含めて市民の皆さんに理解していただくべきとの意見もあるので、修正についてご理解をいただければと思う。

(C委員)

協働をやらねばならないと市民に訴えるためには、現実を直視しなければならないといった意味合いでは、現に市民から問い合わせが来ていることも考えると、ある程度のインパクトは必要だったのだと思う。

修正したことは仕方がないことだと捉えているが、数値が2段書きになったことで見にくくなったというのが率直な意見。

(委員長)

将来人口推計はショックなデータであることは間違いないことで、逆に言うとこれがパンフレットを手にとって見てもらうための1つのポイントになっている。

委員の総意として事務局へお伝えしなければならないのは、こういった形にしていこうと我々がパンフレットの案を提示させていただいた中で、訂正の必要が生じたのであれば、周知が遅れていくといったことも含めて、委員会へ一言伝えていただくことがあったら良かったと委員長としては申し上げておきたい。

(C委員)

協働という新しい取り組みを進めていくのであれば、市のトップである市長がトップダウンで進めていただかないと、我々市民がいくら頑張っても協働の取り組みは進んでいかないと思う。

(事務局)

協働と言うと言葉自体は新しいかもしれないが、これまでも行政と市民は協力してまちづくりを進めてきており、そのことに気付いてもらうことも大事だと思う。

市民協働推進課としても、地域の色々な取り組みを見させていただくことで、色々な立場の人達が行政と同じような目的をもって連携して活動していることを認識している。

協働のまちづくりは気付きのまちづくりであると思うので、活動を膨らませて繋げていくにはどうしたらいいのか、委員の皆さんと一緒に考えていきたいと思う。

(委員長)

八街市の中では協働と言うのはあまり耳慣れないが、先行事例としては10年以上前から始まってきている。これまで八街市では総合計画の中で協働をうたっているだけだったが、協働のまちづくり推進委員会や市民協働推進課が設置されたことは、市として本気になってきたという現れだと思う。

(委員長)

パンフレットを見た市民からボランティアの支援を受けたいといった問い合わせがあったと事務局の説明の中であったが、その問い合わせに対してどのような対応をしたのか事務局に伺いたい。

(事務局)

問い合わせの相手方は高齢の方で体を動かしたいとの相談があったので、ボランティアセンターに問い合わせすれば、地域の活動などを紹介してもらえるのではないかとということでご案内した。

(委員長)

これがまさしくサポートセンターとボランティアセンターが補完し合う連携の流れになると思う。

もう1点、パンフレットの置き場所はどのような状況になっているか伺いたい。

(事務局)

今のところ課の窓口を設置している他、市ホームページに掲載している。その他に、置き場所ではないが、色々な会議や市民が集まる場で配布していきたいと考えている。

(委員長)

郵便局や農協など、地元の人達が利用する場所に置かせてもらおうといった視点もあると思う。

(事務局)

パンフレットは部数が限られているため、ご自由にお取りくださいというよりは、協働のまちづくりに興味がある方に直接お渡しして活用してもらいたいといった考えでいる。

(委員長)

他に意見等がなければ議題（１）協働のまちづくりPR用パンフレット・リーフレットについてを終了する。

つづいて、議題（２）市民活動サポートセンターの機能等に関する提言について事務局からの説明を求める。

(事務局)

市民活動サポートセンターの機能等に関する提言について、配付資料をもとに説明。

(委員長)

ただいま議題（２）市民活動サポートセンターの機能等に関する提言について事務局から説明があったが、ご意見・ご質問はあるか。

(B委員)

「0. 提言にあたっての基本的な考え方」を提言前に入れたのは非常に良い。ただし、少し気になったのは、NPOクラブの牧野先生のレジュメを元に7つの機能について事務局から説明があったわけだが、サポートセンターの設置について検討を進めているのはこの講義がきっかけなのではなく、以前設置していた協働のまちづくり検討会の中でサポートセンターを設置する必要があるといった意見があったことが出発点となっているので、そのような流れについても触れておく必要があると思う。そのような内容で基本的な考え方をとりまとめたものという意味合いで表題に0番と付けるのであれば含蓄がある表題になっていると思う。八街市で協働のまちづくりについて検討を進めてきた中で積み上げてきたものがあるので、その点を踏まえないと考え方がズレてしまう

ので、そういった意味で基本的な考え方を設けるのは大変意義があると思う。

また、事務局の説明の中で名称について議論する必要があるといった話があったが、提言書の中では「(仮称)」と付けておいた方が問題ないのではないか。

サポートセンターの機能に関する提言について、(1) 相談対応機能は相談の中から課題を見つけることが重要なので課題化するといった内容を入れた方がよいと思う。

(3) 情報の編集・発信機能については、情報を発信する一番の目的は共有することにあるので、機能の名称に共有というワードは外せないのではないかと思う。(5) 資源の掘り起こし・提供機能については、資源を提供するだけでなく活用のアイデアも含めてアドバイスする必要があるので、提供ではなく活用に重点を置いた方がよいのではないか。(7) 政策提言機能については、政策そのものを提言するのではなくて、こういう政策を考えてみたらどうですかと提案すると言った意味で「政策化の提言」とした方が適切だと思う。

提言の内容について大筋はこれでよいと思う。

(委員長)

今のご意見に対して事務局の方から何かあるか。

(事務局)

他の委員の皆さんの意見も踏まえて修正すべきところは修正したい。

(委員長)

サポートセンターの設置については牧野先生のお話があって急に出てきたというものではなく、協働のまちづくりを推進していこうという流れの中で、サポートセンターの必要性について議論されてきたことなので、「0. 提言にあたっての基本的な考え方」の項目を設けることで、これまでの流れが見えてくるのでよいと思う。

サポートセンターの機能に関する提言について7つの機能が提言されているが、この点について他にご意見はあるか。

(D委員)

全体的によくできていると思う。文言については、ごく一部は修正しないといけないところもあるかもしれないが、文言がどうこうではなく、現実にとどのように動けばいいのかということが提案されていればよいと思う。

八街市には色々な協議会があるが、それぞれが個々に動いているので、一度全ての協議会等の長が集まって話し合うようなことも必要だと思う。

また、朝日区の区長の話があったが、一区や五区でも人口減少を課題として捉え、討論している。

(E委員)

我々委員が勝手に決めるのではなくて、現在活動している団体の人達の意見を先に聞くべきだと思う。せっかくサポートセンターを立ち上げて活動している人達にとって使えるものにならなければ意味がない。

(F委員)

基本的には提言書(案)の内容でよいと思うが、微妙なニュアンスも含めてしっかり考えた方がよいと思う。また、現実動いている団体の人達の意見を聞いてみることも必要だと、意見を聞いていて思った。

(委員長)

市民活動サポートセンターがあることによって、サポートセンターがハブになってそれぞれの団体がネットワークを形成し、活動を膨らませていけるようになるので、決して今活動している団体の意見を聞かないということではない。サポートセンターが機能を発揮することで、活動している団体の話し合いの場であったり、ネットワークをつくっていけるようになるので、そのためにはどんな機能が必要なのかといった視点でご意見を伺えればと思う。

(B委員)

これは提言書なので、提言したから全てやらなければならないというわけではない。注意しなければならないのは、提言する時に提言の内容を限定したり、漏れ落ちたりしないようにする必要がある。提言書を初めて見る人は、書いてある文面をそのまま受け取ってしまうので、言葉1つ1つに含みを持たせなければならない。

(G委員)

全体的によく書けていると思うし、これをどう活かしていくかといった意味では、役立つ内容になっていると思う。

内容については、細かいところまで見る人もいれば見ない人もいるので、修正してもしなくてもどちらでもよいと思う。

(D委員)

提言の内容はあまりがんじがらめにはせずに、ある程度、解釈に幅をもたせることが必要だと思う。

(F委員)

サポートセンターの機能は将来に渡って全てを見越して確定できるようなものでは

ないので、今後活動していく中で改善していくといったことが共通認識されていれば、提言書（案）の内容のままでもよいと思う。

（C委員）

提言書（案）はよくまとまっていると思う。サポートセンターを実のあるものにしていけるかどうかが重要だと思う。

（事務局）

地域での様々な活動を見させていただいてきた中で、現に活動している人達は意識があって目的を持って活動しているので前に進んでいけるが、自分達以外に活動している人達の情報を得られにくい状況にあることが見えてきた。

どこに情報を仕入れに行けばいいのかを見える形にして活動している人達に示して、そこに集まってくる人達のハブ的役割を果たすことがサポートセンターの役割だと認識している。

（委員長）

コンシェルジュの機能が一番大事な機能になると思う。

（A委員）

提言書（案）はわかりやすいものになっているので、そんなに修正するところはないように思う。特に、冒頭に基本的な考え方という項目があるのはすごくよいと思った。いきなり機能に関する提言が始まってしまうと、読む人が引いてしまうが、最初に基本的な考え方を示すことで、その後の提言が説得力のあるものになっていると感じた。

この提言書は市長に対して提言するものなので、がんじがらめにするのではなくて、ある程度抜け道的なものがないと、こんなことはできないと言われて終わりになってしまう。

（委員長）

基本的にこれは提言ということではあるけれども、クリアランスを持たせることで、受け手の読み取り方に幅をもたせることが大事なことだと思う。

提言したことによって我々が思い描いたとおりのものができるわけがないので、それを前提として、少なくともこういったものを入れ込んでおきましょうと考えた中で、最低限これだけは答申しましょうといった提言書になっていればよいと思う。

機能に関する提言について他にご意見がなければ、「2. サポートセンターの施設及び設備に関する提言」、「3. サポートセンターの運営に関する提言」についてご意見を伺いたい。

(A委員)

施設の場所に関して、「市役所の内部もしくは近接する立地に設置されることを強く望みます」とあるが、とみさと市民活動支援センターの視察をして強く感じたのはこの部分で、どこに造るのが一番重要なことだと思う。

(委員長)

児童館が建設される予定があるので、そこにサポートセンターを併設するといったアイデアもあるかもしれないが、サポートセンターが市役所の近くに設置された方がよいというのは、実際に視察をしたときに自身もそのように感じたし、富里市のコーディネーターもそのことはおっしゃっていた。起案をしたりする中で行政と色々連携しなければならないことを考えると、距離的、物理的な問題は非常に大きいと思う。

(B委員)

人員配置については、スタッフの数が多めに越したことはないが、財政上の問題があって大変だと思うので、これはあくまでも提言であって、絶対に5人雇用しなければならないといった話ではないという意味合いでの提言なのであれば、これでよいと思う。

(事務局)

人員配置の提言については、こういった手法もありますよと選択肢を示すような表現にしたいと考えている。選択肢は1つではなく、複数でもよいと思っているので、他の選択肢があればご意見を伺えればと思う。

(C委員)

開館日・開館時間に関する提言の中で、「運営者(市)」といった記載があるが、現時点で運営者が市に決まっているわけではないので、「(市)」は削除した方がよいと思う。

(事務局)

現実問題として民設民営とするのは難しいところがあり、公設になる可能性が高いと思うが、ご指摘のとおり公設に決まっているわけではないので「(市)」は削除したいと思う。

(B委員)

運営方式に関する提言の中で、「中間支援組織」という表現が使われているが、他に適切な表現はないか。

(推進員)

一般名称としてよく使われる表現であるし、市民や市民活動団体、行政などの間をつなぐといった意味で中間支援という表現は妥当だと思う。

(A委員)

公設公営から公設民営にシフトしている事例が多く、提言書の中でも公設民営が望ましいとしつつも公設公営の方式も考えられると言っているのは、市としても公設公営から公設民営に移行することを想定しているのか。

(事務局)

運営が安定してくるまでの間は公設公営とした方が、例えば運営時間を変更するといった時に対応しやすいのではないかと考えている。

逆にいきなり指定管理者制度で3年契約などの契約を締結するということになる、契約の締結前に運営方式を固めないといけなくなる。

そういったことを考えると、まずは公設公営でスタートして運営が安定してきたら民営化を目指すといった流れが現実的だと思う。

(委員長)

富里市においてもコーディネーターが経験を積み、NPOとして独り立ちして、将来的に民営化を目指していくというような構想もあるように聞いているので、人材が育つことによって必然的に公設民営にシフトしていくのが自然な流れではないかと思う。

(推進員)

選択肢は色々ある。例えば、協働を念頭に置いた発想で市民や事業者から運営資金を募るといったサポーター制のようなやり方もある。色々な運営方式があるので、幅を持った提言書にしてもよい。

(委員長)

サポーター制という発想はすごくいいと思う。ただし、地域性を考えた場合、それが八街市にフィットするかどうかは別問題なので、そういった視点もあるんだと幅を持たせた提言書にすることが重要だと思う。

他にご意見がなければ、私からも一委員として意見させていただきたい。

外部機関との連携という項目を「4. その他の提言」に入れてはどうかと考えている。今後はサポートセンターの使い方が非常に大事なものになってくると思う。ボランティアセンターや地縁団体等の外部団体との連携をうたうことが、課題を解決していくための提言になるのかなと思う。ボランティアセンターとサポートセンターがうまく連携で

きないのはお互いの位置付けがはっきりしていないからであり、お互いに補完し合うという考え方をしっかりと明示しておくことが大事だと思う。

(B委員)

外部団体との連携というのは、機能に関する提言の(4)コーディネート・ネットワーク機能とは意図が違うのか。

(委員長)

区加入率の減少が八街市の課題になっていることを考えると、区に加入していない人達との関わり方が重要になってくるので、区に加入していない人達こそ、サポセンを利用する必要があるんだと伝えていかないといけない。

(B委員)

「0. 提言にあたっての基本的な考え方」の中で問題提起するといった方法はどうか。

(委員長)

人、モノ、お金などの地域資源は狭い中で考えるのではなく、広域で考えていくことが必要とされているといったことも盛り込んでおく必要がある。

(事務局)

「0. 提言にあたっての基本的な考え方」に盛り込めないか検討したいと思う。

(委員長)

他にご意見がなければ関谷先生からアドバイスをいただきたいと思う。

(推進員)

富里市や白井市を視察したことによって、良い点は既に共有されていると思うので、それぞれの自治体が抱えている課題について触れておきたいと思う。

例えば、四街道市のみんな地域づくりセンターでは、サポートセンターと行政との断絶が起きている。専属の職員が1人で頑張っているものの、行政の各部署とサポートセンターと一緒に何かをやっていこうといった動きにはなっていない。市民が繋がるといった部分ではすごく頑張っているが、行政との連携がほとんどできていない。

同じようなことは富里市にも言えて、富里市は始まったばかりというところもあるのでこれからどうなっていくのか注目していきたい。ただし、富里市は行政の色々な部署がサポートセンターに相談に行ったり、コーディネーターが行政とサポートセンターの橋渡し役を担って両者をつなぐ取り組みもしているので明るい兆しはある。

白井市については、スタッフの体制に課題があり、コーディネーターの中でセンター長が1人だけ職員並の給料をもらっており、それ以外のスタッフとの関係がどうなっていくのか気掛かりな部分になっている。

このような課題を念頭に置きながら提言書に沿って、ポイントになる点について何点かアドバイスしたいと思う。

まず「0. 提言にあたっての基本的な考え方」については、これまでに条例や計画づくりなどをしてきた中で、サポートセンター設置の話があるんだと位置づけをした方がよいと思う。また、もう少し協働を強くうたっておく必要もあると思う。市民をつなぐ機能で十分なのかということを考えてもらいたい。市民同士がつながると同時に市民と行政もつながる必要がある。中間支援や各方面を媒介するハブ的な役割としてサポートセンターが必要なんだと明確にしておくことが大事だと思う。

つづいて、サポートセンターの機能に関しては基本的には提言書案の内容でいいと思うが、1つ1つもう少し踏み込んでもよいと思う。

(1) 相談対応機能については、サポートセンターは行政に関する情報と地域に関する情報を持っていなければならない。市民だけではなく、行政の各部署からの相談にも対応できるような機能性を持たせないといけない。

(2) 調査・情報収集機能は基本的には案の内容でよいと思う。

(3) 情報の編集・発信機能も基本的には案の内容でよいと思うが、情報を集めて発信するだけでは足りない。問題を深掘りして、掘り下げた情報を発信して共有しないと、地域活動や市民活動は前に進んでいかない。課題を明らかにすることによって、様々な人・お金・モノ・情報を引き出していくことが非常に重要なので、そういった意味での問題の深掘りということをも(3)で押さえておく必要がある。

(4) コーディネート・ネットワーキング機能については案の内容でよいと思う。

(5) 資源の掘り起こし・提供機能については、(3)の機能にも少し関わってくるが、色々な資源を引き出していくためには、例えば、障がい者支援と農業を掛け合わせることで障がい者の就労支援につなげるなど、サポートセンターが企画して各関係者へ提案することが人材を引き出すことにつながる。色々な提案をして、おもしろいと思ってもらえることが大事なことだと思う。

(6) 人材育成機能に関しては、どのような人達を想定するのが大事。サポートセンターのスタッフは、富里市や白井市ではスタッフを公募して、その育成をノウハウを持っているNPOに委託しているが、活動を支援するスタッフはそれで十分なのか。例えば、八街市には既に活躍している人達がいるはずなので、スタッフと一緒につなぎ役を果たしてもらおうなど、スタッフ以外の人達にも一定の役割を担ってもらおうといった手法もありうる。

また、活動を支援される側の人材育成については、まちづくりについて学んで現場に入っていきたいと考えている人達を、まちづくりにつなげられるかどうか重要で、ほ

とんどの自治体はそれができていない。

(7) 政策提言機能については、提言することは非常に大事だと思うが、ゆくゆくは企画の段階からサポートセンターと行政が協働で実践していけるようになると良い。

「3. サポートセンターの運営に関する提言」については、サポートセンターを造る主体は行政だけでいいのか検討する余地がある。近年は行政が財政的に厳しいことから、指定管理者制度等の方法で運営することによりコストカットを図り、尚且つサービスの向上も図るといった公設民営のパターンが増えているが、もっと市民が色々なかたちで支えるようなサポートセンターの運営方法もあるのではないか。例えば、八街市のために役立ちたいと考えている人達や市民活動を応援したいと思っている人達にサポーターになってもらい、運営資金の一部を負担してもらうような運営方法もある。出来るかどうかは様々な検討が必要だと思うが、1つの発想としてそのような考え方があってもよい。サポートセンターの運営を市民に支えてもらうことで、市民のためのサポートセンターなんだという意識の醸成にもつながる。

委員長から意見があった広域連携の話は、非常に大事な視点で、どの項目に位置付けるかは検討が必要であるが、これからの行政にとって広域連携は必須になってくる。今ある広域連携には、ごみ処理施設の一部事務組合のようなものがあるが、これからの広域連携は、子育てなどの政策において近隣の自治体と連携する動きがどんどん出てくる。これは行政だけが連携する話ではなく、例えば八街市の市民活動団体と富里市の市民活動団体がそれぞれのサポートセンターがつなぎ役になって連携するような動きになれば相当おもしろいと思う。

(B 委員)

サポートセンターがなんのために必要なのかはどの項目に入れ込むべきなのか。

(推進員)

協働の必要性は「0. 提言にあたっての基本的な考え方」の中に柱として入れた方がよい。

多くの自治体では、サポートセンターは協働担当課マターなので、それ以外の部署は関係ないといった動きになってしまっている。

行政がサポートセンターから引いていってしまうと、サポートセンターが形骸化してしまう懸念があるので、そのような状況にならないように行政と市民や事業者、地域との連携を基本的な考え方の中で強くうたっておいた方がよい。

(事務局)

提言書の案では行政と市民の関わり方の視点が漏れ落ちているので、入れ込むかたちで修正したいと思う。

(委員長)

他にご意見がなければ議題（２）市民活動サポートセンターの機能等に関する提言についてを終了する。

つづいて、議題（３）その他について事務局の説明を求める。

(事務局)

委員報酬の振込み時期、図書館ビジネスサロンの開催について説明。

(委員長)

ただ今、委員報酬の支払いについてと図書館ビジネスサロンの開催について事務局から説明があったが、ご意見ご質問はあるか。

なければ議題全体を通してご意見ご質問はあるか。

(F委員)

補足資料の中で、提言書の文章表現についての意見は後日事務局へ提出との説明があったが、委員全員に意見の提出を求めるということではなく、会議の内容を受けて特段の意見があれば事務局へ意見を提出するという理解でよいか。

(事務局)

委員全員に意見の提出を求めるということではない。

また、事務局からの説明の中で触れたが、サポートセンターの名称についてのアイデアがあれば、ご意見をいただければと思う。

(C委員)

白井市のサポートセンターの名称を教えてください。

(事務局)

白井市市民まちづくりサポートセンターという名称になっている。

(委員長)

施設の名称や文章の文言等についてご意見があれば事務局へ伝えていただければと思う。他にご意見がなければ進行を事務局へお返しする。

(事務局)

次第５八街市協働のまちづくり推進員の総括・アドバイスについては、先ほどコメントをいただいたが、補足することはあるか。

(推進員)

パンフレットの人口推計について修正が入ったのは、市民協働推進課から説明しにくい部分もあるかもしれないので、自分の方から補足しておく。

当初掲載していた人口推計だけだと市は何もやらないのかという話が出てくるので、行政としては様々な取組みをすることによって人口の減少幅をここまで抑えますと見せることも必要なので、人口推計と目標値の両方の数値を載せるようにしたといった経緯がある。いずれにしても、人口問題が厳しいことは間違いなく、だからこそ協働が非常に重要であり、限られた人やお金などの資源をどのように有効活用していくのかといった視点で協働を膨らませていくことが大事だと思う。

(事務局)

委員の皆さんから他にご質問がなければ、本日の会議は以上で閉会とする。

次回の会議は11月13日(火) 18時30分から同じ会場での開催となる。